

件名	四国中央市及び西予市の設置に伴う関係条例の整備に関する条例
主管課	市町村課合併推進室 (畜産課、警察本部警務課、農業経営課、保健福祉課、医療対策室、子育て支援課、労政雇用課、産業創出課、高校教育課、都市計画課、環境政策課、生涯学習課、人事課、廃棄物対策課)
根拠法令等	
【改正の概要】	
<p>四国中央市（川之江市、伊予三島市並びに宇摩郡新宮村及び土居町）及び西予市（西宇和郡三瓶町並びに東宇和郡明浜町、宇和町、野村町及び城川町）の設置に伴い、地方機関の名称、位置、管轄区域等の変更を行う。</p>	
1	<p>家畜保健衛生所条例の一部改正 西条・八幡浜家畜保健衛生所の管轄区域の市町村名の変更</p>
2	<p>愛媛県警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部改正 三島・八幡浜・宇和・野村各警察署の位置及び管轄区域の市町村名の変更</p>
3	<p>愛媛県地域農業改良普及センターの位置、名称及び管轄区域を定める条例の一部改正 西条・八幡浜中央農業改良普及センターの管轄区域の市町村名の変更</p>
4	<p>愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 県立伊予三島看護専門学校の名称の変更（県立看護専門学校）及び位置の市町村名の変更 紙産業研究センター・畜産試験場の位置の市町村名の変更 東予・南予児童相談所の所轄区域の市町村名等の変更（三瓶町は中予から南予児相へ） 伊予三島保健所の名称の変更（四国中央保健所）、位置及び所轄区域の市町村名の変更 西条・八幡浜労働相談所の所轄区域の市町村名の変更 西条・八幡浜家畜保健衛生所の所轄区域の市町村名の変更</p>
5	<p>愛媛県県立学校設置条例の一部改正 川之江・三島・土居・三瓶・宇和・野村高等学校の位置の市町村名の変更 宇和聾学校・宇和養護学校の位置の市町村名の変更</p>
6	<p>愛媛県屋外広告物条例の一部改正 市政移行による許可制度設定地域（新宮村、明浜町、城川町）の拡大</p>
7	<p>愛媛県公害防止条例の一部改正 排水基準に係る指定地域（伊予三島・川之江水域）の名称の変更 指定工場制度適用地区の改正（現状維持……四国中央市から新宮村の区域を除外）</p>
8	<p>愛媛県県立博物館設置条例の一部改正 歴史文化博物館の位置の市町村名の変更</p>
9	<p>愛媛県保健所設置条例の一部改正 西条・八幡浜中央保健所の所管区域の市町村名の変更 伊予三島保健所の名称の変更（四国中央保健所）、位置及び所管区域の市町村名の変更</p>
10	<p>愛媛県地方局設置条例の一部改正 西条・八幡浜地方局の所管区域の市町村名の変更</p>
11	<p>愛媛県浄化槽保守点検業者登録条例の一部改正 許可手数料減免規定の整備（登録証の書換えを想定）</p>
12	<p>愛媛県児童相談所設置条例の一部改正 東予・南予児童相談所の所管区域の市町村名等の変更（三瓶町は中予から南予児相へ）</p>
施行日	平成16年4月1日

